

漢語動詞と和語動詞との語義上の対応・相関関係 続考

— 三、四の語群について —

佐々木 峻

目次

- はじめに
 - 一 「食ス」と「くふ」・「ものくふ」・「くらふ」
 - 二 「具ス」と「せなふ」・「ぞなはる」・「率^みる」
 - 三 「死ス」・「滅ス」・「亡^ぶズ」と「しぬ」・「ほろぼす」・「ほうぶ」・「うす」・「うしなふ」
 - 四 「理^ズ」と「あらはす」・「あらはる」
- おわりに

はじめに

相関関係について殆ど言及するところなかつた。
 本篇は、前稿からの聊かなりとも発展を志し、
 以下の考察を試みるものとする。

注 「当該三文献」とは

- 1 三教指帰注（中山法華経寺蔵）葉島 裕編
- 2 三教指帰注糸原引及び研究 小林 芳規編

十五年三月刊 武蔵野書院

- 2 法華百座聞書抄（法隆寺蔵）小林 芳規編 法

前稿（『鎌倉時代語研究』第二輯所載）では、

(五) 名義抄に、対応する和語動詞を見出し、かつ、

当該三文献中の全部又はいづれかに、その用

例も見出し得るもの（32語）

の項について、語形を掲げるのみで、語義の対応

武蔵野書院

3 光言句義釈聽集記(高山寺藏 小林芳規他

編) 光言句義釈聽集記總索引 一 明恵

上人資料第二 所収 東京大学出版会)

を指す。

本項目に該当する語群は、その後の整理によつて左の28群となつた。(*印は、名義抄当該漢字に不載の和訓)

- ① 食スーくふ・くらふ
- 2 請スーこふ
- 3 借スーかる
- 4 付スーつく(下二段)
- 5 表スーあらはす
- 6 行スーおこなふ
- 7 変スーかはる、なる
- ⑧ 具スーそなふ・そなはる、ある*
- 9 住スーすむ、とどまる*
- 10 論スーあらそふ、あらがふ*
- 11 案スーかむがふ
- 12 応スーしたかふ
- 13 加スーくほふ

- 14 学スーならふ
 - ⑩ 死スー滅ス、亡スーしぬ、ほろぼす、ほろぶ、うす、うしなふ
 - 16 生スーむまる
 - 17 成スーなす、なる
 - 18 順スーしたかふ
 - 19 書スーかく、しるす
 - 20 詮スーあらはす
 - 21 墮スーおつ
 - 22 対スーむかふ
 - 23 配スーあつ
 - ⑭ 理スーあらはす、あらはる
 - 25 断スーたつ、のぞく
 - 26 困(極)ス、勞スーつかる、いたはる
 - 27 修スーおこなふ
 - 28 拜スーをがむ
- 右のうち、①⑧⑩⑭の四群について、以下に聊か考察を試みる。
- 以上は、名義抄を規準としたために、当時の日本語全体から見た場合、聊か狭きに失するかもしれな
- い。しかし、この趣の研究の、その出発点に於いては、やむをえないことと考える。

一 「食ス」と「くふ」・「ものくふ」・「く
らふ」

右四語は、いずれも三教指帰注にのみ見られるも
のである。

まず、「食ス」については、左の5例が認められる。

○若^レ此^レ食^ルカクシテ食^ハシタラハ生^キ世^ニ我^レ

○肉^ノ村^ノ食^ハスル身^ト成^ラム(ニハオー)

○此^レ女^ノ件^ヲシテ父^ニカクシテ食^ハシ(ニセウ6)

○時^ニ王^{此^レトコニ来^テ王^{此^レトコニ}露^ヲ創^テ亦^糖}

リアテ蝸^ヲ食^ケ、亦ス、メアテイホシリヲ食^フ

(略) (ニハウ6)

○葛^公侍^ニ居^テ食^ス(五三オ4)

○吐^握云^ハ土^云食^ヲ為^ス時^ノカリヤナ

リ(四五ウ7)

前4例は説話場面での例、第五例のみ注釈場面での
例である。なお第3例は、会話の冒頭部分に脱文(例
えば「蝸アテ」)があるとと思われる。この例では、
「食ス」と「食フ」とが、同一文脈中使用されて
いる点が注目せられる。(「食フ」を「くふ」と見
るか「くらふ」と見るかは、以下で論及する。)
次に、「くふ」・「くらふ」の確例を列挙する。

○「くふ」

○依^シ伯^夷淑^清朱^陽山^ニ登^テ巖^ヲシテグイテスキ

シナリ(ニ九ウ8)

○「煮^テグフ^テア^レト、カム(三〇オ3)

○父母^ノ病^有時^ニ、薬^ヲマウケテ子^ノ先^ニグフテ

後^ニ父母^ニグハスヘキ事^ヲ云^フ世^ニ(三五オ7)

○是^レア^イテテクテ母親^ニグフスルモノヲハウテ

グフ(三六ウ6)

○「くらふ」

○伴^ノ龜^ハ江^ノ辺^ヲ行^ク人^ヲ一人^モ無^クグフ^テカ

メナリ(二〇ウ5)

○(略)五六歳計リナル子^童ヲ食^フ(二七オ5)

○猩^ノ此^ヲ取^リグフテコエタルト云^フ(ニハウ1)

○伴^ノ同^ノ國^ニハ米^無シテ粟^ヲグフ^テ國^也(三

〇オ1)

○昔^始家^ト云^フ者[、]酒^月ヲヒンサケテアクマテ

酒^ヲグフ^テシ香^世(三ニウ4)

○是^レ王^ヲ打^取テ焼^テグフ^テ肝^ヲステ、返^リ了^マ

(四〇オ8)

○是^レ得^テ野^中ニ羊^ニ中^ニヨトリテ羊^ニ中^ニ入^テ

テ草^ヲグフ^テイキ(五四ウ2)

右の例の「くふ」・「くらふ」は、いずれも説話場面での例である。

さて、「くふ」と「くらふ」との間には、次のような顕著な差異が認められる。即ち、それぞれの動作主に関して、

① 「くふ」の動作主は、へ通常の人間へであるのに対して、

② 「くらふ」の動作主は、へ異常な人間へ（極悪・極貧の人）又は、へ人間以外の生き物へ（亀・羊等）

である点である。「くらふ」に特定の待遇品位を認めることができよう。

以上、「くふ」と「くらふ」との用法差を正当とするならば、

③ 時 = 谷^(谷) = 有^(有) 我^(我) 肉^(肉) 対^(対) シムサくト食^(食) (ニセウ) 動作主は地獄に墮ちた女

④ 晉人常 = 食^(食) (ニセウ) 粟^(粟) 齒^(齒) 黄^(黄) (ニセウ) 動
作主は晉人、三〇オの例に依れば粟を食うのは極貧の証

⑤ 有^(有) 書^(書) (ニセウ) 晉人食^(食) (ニセウ) 蒲^(蒲) 故^(故) 心^(心) 染^(染) (ト云^(云))
世(一セオ) 同右

⑥ 人益ニイレテ大海ノ辺ニ置ケハ此ヲ食イテ(鮮)

ケルイス(ニハオ) 動作主は狸々

⑦ 鐵^(鐵) (ニセウ) 魚^(魚) (ニセウ) 大^(大) 海^(海) ノ 魚^(魚) 四^(四) 五^(五) 千^(千) 里^(里) 大^(大) 海^(海) ノ 魚^(魚) 四^(四) 五^(五) 千^(千) 里^(里)

一度ニ食^(食) (ニセウ) 者^(者) (ニセウ) 動作主は鯨鯨

⑧ 露^(露) (ニセウ) 食^(食) (ニセウ) 赤^(赤) 糖^(糖) (ニセウ) アテ 鯛^(鯛) (ニセウ) 食^(食) (ニセウ) 亦^(亦) ス、メ^(メ) ア

テイホシリヨ食^(食) (略) (ニハウ) 動作主は蟻

の如く、へ人間への場合には、極貧・極悪の者、それとへ人間以外のものへに限られている。これらの「食」は、結局、「くらふ」と見てよいものであろう。

⑨ 「ものくふ」には、左の2例が認められる。

⑩ (略) 此ヨ見ミテ 恋^(恋) (ニセウ) 病^(病) = 成^(成) 物^(物) 不^(不) 食^(食) (三ーオ) 一

⑪ 件^(件) 母^(母) (ニセウ) レヨフルホトノ生^(生) 魚^(魚) (ニセウ) 江^(江) 水^(水) (ニセウ) ヲ好^(好) ヲテ是^(是) 無^(無) キハ、物^(物) (ニセウ) クハス(ニハウ) 二

右2例は、へ食事を採る(らぬ)の義と見るべきものようである。「ものくふ」が果して熟合しているのかどうか。右2例は、先揚の「くふ」諸例とはほ等しいものと見て大過はないであらう。

次に「食ス」と「くふ」の「ものぐふ」の「くふ」の關係に触れる。

「食ス」は2例(ニセウ6・ニハオ1)が仏教關係、1例(五三才4)が道士に關するもの、残る1例(四五ウ7)が注釈場面でのものである。これらを一応場面的偏りと解することもできなくはないが、先にも触れた如く、同一文脈で動作主もへ人間以外の生き物という点で等しいにもかかわらず、「食ス」と「くふ」が交え用いられている(ニセウ6・「食ス」、同ウ6「食」、同ウ7「食」)のを如何に解すべきか。今のところ、確たる結論を導くことが困難である。

二 「具ス」と「そなふ」、「そなはる」、「率る」

「具ス」は、三教指帰注に4例、光言句義釈聽集記に6例、法華百座聞書抄に5例認められる。以下に全例を掲げる。

三教指帰注の例

- ソノ義ナラハ杖レハ考^(考)母ヲ具シテイツクヘモ行イテ考^(考)母ヲ養育セシ(三セオ5)
- 汝等ハ、子ヲ具シテイツチヘ行イテ子ヲ養ナレ

(三セオ6)

○時ニ得^(得)之云(ク)略(ト)テ子ヲ具シテ家ニ

カヘリ了(ス)三セウ8)

○時ニ精進潔^(精進)濟^(濟)シテ井^(井)貧^(貧)ト云^(云)フ川ニテ大公房^(大公房)ト云

賢人に相^(相)アヘリ、具^(具)シテ政事^(政事)ヲセサス(四ハオ1)

光言句義釈聽集記の例

○此ノ功德ヲ具シテ(上22)

○是ヲ具シツレハ(上325)

○是等ノ義ヲ具スル也(上54)

○頓漸ヲ具シタルゴゾ(下97)

○一切ノ功德ヲ具スルヲ(下196)

○仏ノ功德ヲ具スルヲ(下221)

法華百座聞書抄の例

○此太子ヲタニクシ申テアラム(オ225)

○一切ノ法文ノシカシナカラ具ヲ給^(給)モヨリ(ウ11)

○功德モカヤウニ眼耳鼻古身意六根ヲクシテソ

ナハルコト(ウ199)

○阿彌陀仏ハマツ三身ノ功德具ヲ給^(給)ヘリ(ウ358)

○仏ノ不思議智ヲ申スモノ、具ヲ給^(給)テ(ウ396)

以上15例である。

また、三教指帰注での「具ス」は、すべて他動詞

で、「率る」の意にほぼ等しいものと見られる。一方、同文献中に「率る」は2例認められ、

○時ノ皇ヲ不覚ナル事ヲ見テ鹿師子ヲ内裏ニ引テ

参テ(ニ三ウ6)

○言(御馬イテ参テ候ト申ス(ニ三ウ6))

の如くに用いられている。右によれば、「具ス」の対象はへ人間、
「率る」の対象はへ人間以外の生物(鹿・馬)に分かれています。これは、偶然の結果かとも考えられる。なお、「そなふ」(他動詞)はる例あつて、いずれも「物を供える」、「具備する」の意であつて、「具ス」と「そなふ」とは、語義を分担している点に注意せられる。左に「そなふ」の一例を掲げておく。

○(略)我ハ此ニ高名ノ相人ナリ、然レニ汝ヲ見

レニ將軍ノ相アリ、カ、ル相ヲ具(創作)何ノ海

賊ヲスル(一九オア)

次に「光言句義釈聴集記」の「具ス」は、すべて他動詞であるのは三教指帰注の場合に等しいが、語義はすべて「具備する」の意である点、大いに異なる。本文献には、「率る」、「そなはる」は無く、他動詞「そなふ」が1例ある。

○答、衆生アリテ、此ノ真言ノ名字ヲワツカニ聞

(上369)

この「そなふ」と「具ス」とに、語義・用法上の差は見出しがたい。敢えて言えば、「具ス」には「悉ク」等の修飾語をとる例が皆無であることから、「具ス」は「完備」の義があるかとも解されるが、次に述べる法華百座聞書抄には、「一切ノ法文、シカシナカラ具給ヨリ」(ウ11)とある例もあり、疑問が残る。仮りに、「光言句義釈聴集記」の「具ス」に「完備」の義があるとしても、それは、特定文献内での特定用法と見るべきものであろう。今のところ、「具ス」という漢語サ変動詞の大勢の中に、何らかの事情で和語動詞「そなふ」が混入したと見ておく外はない。

法華百座聞書抄の「具ス」の用例は先に掲げた。本文献中の「具ス」は、その殆どが自動詞である点、先述二文献の場合と大きく隔っている。語義は、5例中4例が「そなはる」意、1例が他動詞「率る」の意である。以上は、本文献の「具ス」が他二文献と大部分の面に於いて対立し、部分的に通う所があることを示している。

ところで、法華百座聞書抄には、和語動詞「そな

はる」が4例、「そなふ」なし、「率る」が8例認められ、三者の相関関係を討究することが求められる。

四 「具ス」に「そなはる」との関係

法華百座聞書抄の場合は多くの話が「寸名の宗派を異にする僧によって語られている。また、各の話は、多く説経と説話の場面に大別される。これらへ人々へと場面へと使用言語との質的差異については、既に多くの指摘がなされている。

注 小林芳規博士「国語史研究資料としての法華百座聞書抄」の「法華百座聞書抄総索引」研究篇の所収。同研究篇には坂詰力治氏・

栗田隆氏・筆者自身の関連論文も掲載。

まず、「具ス」を用いる僧は、覚巖(2例)・未詳某房・善法房の三名、「そなはる」を用いる僧は、詳某房・善法房の三名、「そなはる」を用いる僧は、覚巖(2例)・未詳某房・善法房の三名である。覚巖が「具ス」専用で覚巖が「そなはる」専用であることは一応指摘できるとして、未詳某房と善法房とは、両方を用いている。未詳某房は、「具ス」を(抽象的な仏教理念)に関して用い、「そなはる」を(具象的な身体状況)に関して用いるという違いが認められるが、善法房の場合は、「六根」(クシテソナハ

ルコト)のウ(199)と、重用している点、聊か事情が異なる。右例はかえって、「具ス」と「そなはる」とが、根本的に語義を異にすることを示唆しているのかもしれない。

場面としては、「具ス」「そなはる」ともに、説経の場面に多く用いられ、未詳某房の1例(ウ28)が説話場面のものである。

(4) 「具ス」に「率る」との関係

「具ス」を「率る」の意に用いるのは、香雲房唯一人で、説話場面のものである。

○(略)ヤスタラ女ノタマフ様、仏サラニ此太子ヨメスヘカラス。仏ヲハウラメシトコソオモヒタテマツレ。宮ヨイテ、出家シタマヒシニモ、カフナムツツ給コトモナカリキ。又、十二年ノ間ヲコナヒタマフトモ、ナトカヒトタビノ御ヲトツレハオカラム。此太子ヲタニクシ申テアラム、トオモフナリ、トノタマフモコトハリニテ(ホ225)

目連が仏の命を受けて羅睺羅を出家せしむべく、耶輸陀羅夫人のもとに参上した際の夫人の心境を述べた場面である。あるいはこの「具ス」は、「手元に」とむ「そなふ」と見るべきものかもしれない。実

は、この香雲房は、「率る」を6例用いており、他では、覺譽の1例（フ375 説経）が見られるのみである。香雲房のは、すべて説話場面でのもので、

地の文：オ40・オ99・オ183
会話文：オ42・オ63・オ64

とある。左に1例を掲げる。

○蘭王「カレハ論ナク无間獄へ斗テマカレト
サタムルホトニ（略）（オ64）

香雲房の「具ス」を「そなふ」に近いものとするならば、同儕にあつては、「具ス」と「率る」とは別義ということになり、法華百座聞書抄全体としては、他動詞「具ス」へ「そなふ」に近い義の例も僅かながら存することになる。すすれば、香雲房と覺譽とは、「具ス」を「そなふ」または「そなはる」の意として用い、「率る」と區別したことになる。なお、「率る」はすべて罪人に関して用いられており、仮りに、香雲房の「具ス」へ太子を「率る」と見たとしても、用法上差があることは明瞭である。

三 「死ス」・「滅ス」・「亡ス」と「しぬ」
「ほろぼす」・「ほろぶ」・「うす」・「う

しなふ」
「死ス」の例は、光言句義釈聴集記にのみ見られる。（自動詞）

○仏法修行ノ病極ヒス八人法ニ執ノ迷情更ニ死スヘカラス（下永27 割注）

身体的な「死」について用いてはいない。

「滅ス」は、光言句義釈聴集記に1例（他動詞）、
○転滅転得ト云ハモトアル物ヲ滅スルヲ転滅ト云ト未タナキ物ヲ得ルヲ転得ト云セ（上29）
の如く、自動詞「死ス」へ「消滅」の義に対する他動詞の用法を示している。

法華百座聞書抄には2例、ともに自動詞として用いられている。

○仏、滅シ給ナム後ニハ、皆々未世衆孤獨トアルヘキニヨレルナリ。（ウ72 合象房 説経）

○迦葉ム、法ノ七日ニテ滅シ、尺迦牟尼仏ノ八年ノユフヘ梅檀ノケフリニマシハリ給ヒシモ、

実ニクチホシクゴソ候ヘ。（ウ323 新成房 説経）

前例は、仏に関してではあるが、へ身体的な死を意味し、後例は、「ほろぶ」に近い意と見られる。「亡ス」（自動詞）は法華百座聞書抄にのみ見ら

れる。(1例)

○年シスクナリテ、孫居亡シヌ。(ウ240) 教釈房

説話 地の文 「亡」字の下、一・二字分至

白)

右は、へ身体的な死を意味している。

「死ス」もまた、右の「亡ス」に等しい。

○(略)御門モ夫人モ太子シ、ヲウケテ、七

日身命ヲヤシナヒ給ヒ、太子ノシ、ヘキ命ヲハ

ラムトスル時、諸天震動ス。(ウ26) 未詳某房

説話 地の文)

以下には、文献ごとに検討を施す。

(4) 光言句義釈集記の場合

和語動詞としては、「死ぬ」1例が見られるのみである。

○タトヒ文殊師利安セストモ如此理ト相応シヌレ

ハ物^キ死^ケ疾^ノ野^キ于^キ狸^ナケレトモ^シ死^ヌルカ如

クラム(下永84)

右は、へ通常の死を意味するものと見てよいであらう。従つて、本文献に於いては、「死ス」「滅ス」

「しぬ」三者の関係を、次の図式の如くにとらえることができるか。

「死去」の義

(自動詞)：しぬ

(他動詞)：×

(自動詞)：死ス

「消滅」の義

(他動詞)：滅ス

(4) 法華百座聞書抄の場合

本文献の漢語廿変動詞には、「滅ス」(ウ26)「死去」

または「消滅」の義でも自動詞)、「死ス」の三語の存す

ることは、先に述べたとおりである。一方、関連す

る和語動詞には、「ほろぶ」・「ほろぼす」・「し

ぬ」・「うしなふ」がある。

「ほろぶ」の4例(オ46・ウ393・ウ394・ウ395)は

同すれも、「消滅」の意の自動詞であり、「ほろぼす」

は、「消滅」の意のもの2例(オ393・ウ397)、「死

去」の意のものが1例(ウ26)認められる。左に各

1例を掲げる。

○コハニイサ、ノ疑^ヒ候^{コト}ハ、五逆罪ヲオカシ

タラムタニ、サハカリノ十念ニ罪ノホロフヘキ

コトカハ(ウ39) 覺藏 説経)

○タ、心ヒトツニヨリテ、罪ヲモホロホシ、仏道ニモイルベキナリ(オ27) 実教房 説経 「消滅」の意)

○(略)或、其、シ、ムラノアチハヒヨリテ、人ニコロサレ、或、モツマタラ、ツハサノ文ニヨリテ、命ヲホロホシ(略)(ウ26) 新成房

説経 「死去」の意)

右の「ほろぶ」に関連して、「きゆ」の一例がある。

○「今コノ夜ヲキ侍ヘルヨリ、悪業、霜キエカ」

アデシブキヤミテ、イトアタ、カニナリニテ侍

ヘリ(略)(オ27) 香雲房 説話)

右での「キエ」は「霜」の縁で用いられたものであるが、語義は「ほろぶ」に近似する。

次には「しぬ」がある。いずれも「死去」を意味するもので、大部分がへ人間の死に関するもの(オ6・オ8・オ60・オ82・オ93・オ107・オ488・オ491・オ498・オ499・ウ26・ウ11)であるが、唯1例、へ小鳥についてのものである。

○ヲノツカラ小鳥ナトノシニテ侍ヲワリテミタマフレドクサクケカラバシクノミ侍テ、仏ノスミタマウヘシトモミエヌナリ(略)(オ342) 実教房 説話 会話文)

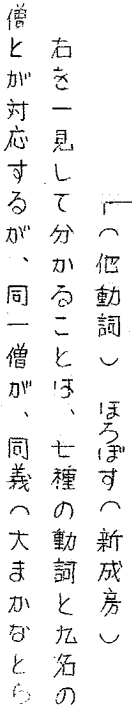
人に關するものは、多岐に亘り、用法(広義)上の偏りは認めがたい。

次に、「うす」については、すべて自動詞「消滅」の義で、「碓の水」(オ36)、「身の光」(ウ120・ウ126)について用いられている。

「うしなふ」の一語は、「生命」に関するもので、左例がそれである。

○「子ハモチテ侍シカトモウシナイ侍キ。ヨルカタモナク、マカリアルクナリ」トイヒケレハ(オ48) 覚誓 説話)

以上を整理して図式化すると左の如くなる。



右を一見して分かることは、七種の動詞と九名の僧とが対応するが、同一僧が、同義(大まかなとら

え方としての)、同用法の動詞を一種しか用いていないという事実である。(香雲房の「きゆ」については、これが縁語的用法であるとして例外と見る。)これを偶然と見るか否か、総合的に検討すべきものと思われるが、講師ごとの用語差ということが諸論考によって指摘されている現況からすれば、右もその一現象と把握してよいのではなからうか。

なお、三教指帰注には、一字漢語の廿変動詞が存在しないので、今は本項の対象外とする。

四 「現ズ」と「あらはす」、「あらはる」

「現す」は、光言句義釈聴集記、法華百座聞書抄に見られ、三教指帰注には見られない。なお、古本説話集や高山寺本古往來にもこの語は見られず、宇治拾遺物語(後述)に4例見られる。

注 拙稿「院天竺念師代の六文獻における漢語廿変動詞語彙の比較研究(牧野泰子氏との共著) 鎌倉時代語研究」

第一輯所収)参照。

光言句義釈聴集記の場合
左に全例を掲げる。

○常ニ手印トテ手ニ朱砂ヲヌリテオハセハ手ノカタチ現ス(上121)

○何ニ物ヲ其ノ形木ヲオセハ其ノカタチ現スルヲ印ト云(上122)

○即チ馬牛ノ形木ヲオセハ馬牛現スルカ如シ(上123)

○(略)金翅鳥死期ニイタル時身ヨハクナリテ鵄熱現ス(上137)

○一切如来ノ福德聚門ノ功德ノ現スルヲ摩尼ト云(上141)

○仏ノ福德聚門ノ功德カ形ヲ現スル也(上146)

○此ノ不生ノ性カアラハルレハ微妙不思議ニ現ス(上137)

○何ニテモ形ノアル物ヲオセハ其ノ形ヲ現スルカ如(上26)

右3例すべてが自動詞であること、「現ズ」の主体が「具体物」であるという特徴をそなえている。

注 上171の例では「不生ノ性カアラハルレハ」とあって、和語動詞「現はる」の主部は「不生ノ性」であるが、「現ス」の主部は何である

か、経義に疎い筆者には、文脈が難解であるため、理解困難である。

一方、和語動詞には、「あらはす」(上16・上166・上25・下218・下274)と「あらはる」(上161・上164・

上171・上177)とがあり、すべてへ抽象的なものゝが
主部に立つてゐる。各1例を左に掲げる。

166)

○仏并ノ境界ハ是ヲステ、心ノ本性ヲアラハス(上

泥ヤ諸法カ不空^{ルカラ}一物ニテアレハ、不思議ノ心性

アラハルレハ極微ノ性ニテ法界ヲカネ、極微塵

ニテモ法界ニ融ス(上177)

なお、「あらはる」には、

○サレハ実ニ我カ躰ハアラハレス、タ、カリニツ

クリアツメテ得タル身トモニテアル也(上164)

の如く、「躰」を承けるものがある(他に上161)が、

これは、へ具体物としての「躰」でないことは、

文脈から推測できる。

以上を図式化すると、左の如くなる。

(自動詞)

へ具体物[↓]現ス
へ抽象物[↓]あらはる

(他動詞)

へ抽象物[↓]あらはす
へ具体物[↓]現ス

右では、へ具体物[↓]について言う他動詞の存しない
ことが興味深いところである。

の 法華百座聞書抄の場合

本文献の場合、前者と異なつて、「現ス」の大部
分が他動詞として用いられている。

○又、十^下ニミツ夜ノエメニ、十^下ノ經ノ文字、
皆シカシナカラ光ヲハナチ金色ノスカタヲ現シ

テ我ヲ教化シ給トミル(オ19) 香雲房 説話)

○目連、イカ、スヘカラムト思テ、神通ヲ現シテ、

イカヌシキ大威徳ノ龍王、形ヲ現シテ、善住龍

王、ユカノウヘニ斗タリケルヲ(略)(ウ86、

ウ86 香象房)

○目連、ワカ神通ニテ現シタリツルナリ(略)レ

トイフ(下90 香象房 説話)

○龍王ノイフ様(略)ナニノ故ニ、大龍ノ形ヲ

現シテ我カユカノウヘニホリテ、モロクノ

小龍ヲオトロカシ給フヘキゾレトイフニ(略)

(下93 香象房 説話)

○(略)龍王、雷電スル事ヲエスシテ、羅漢ノ形

ヲ現シテ、金ハコニ仏舍利ヲイレテ、海ヨリ

イテ来テナムダテマツリケル。(ウ24 善法房

説話)

○王ノノタマフヤウ^候実ニ天上ノ化衆ハ見ミステ

カタケレト、五衰現スレトキ、ヒトリトシテモ

随ヲモノナシ(略)レト申シ給フニ(略)(ウ

37 新成房)

右では、ウ90・ウ37の2例が自・他不明である。大

勢から推せば、他動詞と見るべきものか。また、右のすべてが、^(注)へ具体物 \vee について、「現ズ」の用いられている点、光言句義^(注)某記の場合に等しい。

注 ウ86の第一例では「神通ヲ現シテ」とあるが、「神通」の結果^(注)覚でとらえられるものを「現ズ」が承けているものと解し、へ具体物 \vee に準ずるものと見た。

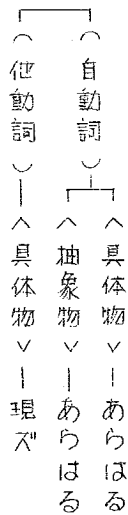
一方、和語動詞の方では「あらはす」は下例もな^(注)く、「あらはる」から例(オ例・オ例・オ例・オ例・オ例・ウ55・ウ56)認められ、うち5例がへ具体物 \vee (但し、すべて「仏」の出現について用いられている)。1例がへ抽象的 \vee について用いられている。左に各1例を掲げる。

○(略)ムカシ・羅什三載、此経ヲ^(御註)ホムヤクシタマヒシヲリ、筆ノサキヨリ五色ノ光ヲハナチテ、若ノウチニモロモロノ化仏ナムアラハレタマヒケル。(オ例) 覺悟(説話)

○一切衆生ノ身ノ中ニ皆仏性ソナハレル由ラムネト説キ給ヘル経ナレハ、此一切衆生ノ身ノ中ノ仏性ニテハ、此普賢^(菩薩)ノマシク、其仏性ノ色ニアラハレタルハ此法花経ニ御ス。(オ例) 覺

覺(説経)

以上をのに倣って図式化すれば左の如くなる。



先述の如く、「あらはる」のへ具体物 \vee としたものすべてが「仏」である故、見方によれば、これをもへ抽象物 \vee と見られなくはない。もしそれが許されるならば、「現ズ」と「あらはる」とには、自・他の用法にとどまらず、語義にも大差が存することになる。

なお、「現ズ」・「あらはる」のいずれかを用いる講師は、

- (1) 「現ズ」のみを用いる者 香象房(3例)・善法房・新成房
- (2) 「あらはす」のみを用いる者 実教房・覺悟(2例)・未詳某房(2例)

(3) 両者を用いる者 香雲房
と分かれる。(3)の香雲房は、現存法華百座聞書抄中、最も話量の多い僧である。(1)(2)は、恐らく偶然の結果と見るべきものであろう。

ここで、「現ズ」について一言しておきたい。宇治拾遺物語にこれが4例(うち、標題中のもの1例)

見られることは、先に触れた。その例は、いずれも自動詞で、「仏」などが主部に立っている。その点、光言句義釈集記の用法に相近い。残り一例は他動詞で、「無礼を現じ候つらん」(巻一)、「大系本(15)とあり、「理不」が本項で取扱った二文獻のいずれにも見られない。「無礼」という語を承けている。これを例外と見れば、「理不」は用法(広義)上、かなり特定のなものであることを感ぜしめる。

おわりに

上代以来用いられてきた基本的な和語動詞も、文獻の性格上、特定のな用いられたのされることがある。(第四節の「あらはる」など)従って、以上に見た漢語サ変動詞、和語動詞に関する帰結が、直ちに一般化されるべきでないことは言うまでもない。

付記

本稿は、昭和五十四年度鎌倉時代語研究大会で発表したものに基づく。当席に於いて、小林芳規先生をはじめ、会員諸氏から多くの御教示を賜った。また、今回の改稿に際しては、小林先生の御教導を忝うした。併せ記して厚く御礼申上げる。